

公 告

分任支出負担行為担当官
陸上自衛隊中央輸送隊
会計科長 安部 孝之

以下のとおり一般競争入札を実施するので、「入札及び契約心得」及び「契約条項」を承知のうえ参加されたい。

記

1 入札事項

件名	規格	履行場所	履行期間
令和 8 年度国内民間定期旅客機利用に伴う輸送役務	仕様書のとおり	日本国内	令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 9 年 3 月 3 1 日

2 競争参加資格

- (1) 予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。なお未成年者、被補佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。
- (2) 令和 7・8・9 年度一般競争（指名競争）参加資格（全省庁統一資格）の資格審査結果通知を受けた者のうち「役務の提供等」の営業品目が「運送」及び「その他」、等級格付が「B 等級」以上の旅行業を営む者。
- (3) 防衛省から取引停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 別紙「装備品等及び役務の調達に係わる指名停止等」に該当しない者であること。

3 適用する契約条項及び契約条項を示す場所

- (1) 入札及び契約心得等については中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページに掲示する。
- (2) 適用する契約条項
陸上自衛隊共通契約条項中、駐屯地用標準契約書に示す下記条項
「役務請負契約条項」
「談合等の不正行為に関する特約条項」
「暴力団排除に関する特約条項」

4 説明会及び入札執行の日時場所

- (1) 説明会
実施しない。（疑義事項については随時説明するため、連絡すること。）
- (2) 入札日時場所
令和 8 年 2 月 1 8 日（水）1 1 時 3 0 分 横浜駐屯地入札室

5 入札・契約保証金等に関する事項

- (1) 入札・契約保証金：免除
- (2) 違約金に関する事項：落札者が「入札及び契約心得」に従って契約の締結手続きをしない場合には、落札者が契約締結に応じないものとみなし、落札価格の 100 分の 5 に相当する金額を違約金として徴収し、契約者が契約を履行しない場合は、契約金額の 100 分の 10 以上の金額を違約金として徴収する。
- (3) 第 2 号に示す落札価格とは、落札金額に予定人員を乗じた金額とする。
- (4) 遅延賠償：遅延部分 1 日につき、契約金額の 1 / 1000 に相当する金額以上を徴収する。

6 入札の無効

- (1) 第 2 項に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者が行った入札
- (2) 入札に関する条項に違反した者の入札
- (3) 入札開始時刻に遅れた者の入札
- (4) 入札金額、入札者氏名及び押印が判明しがたいもの又は押印がない入札で責任者及び担当者の氏名及び連絡先の記載がないもの
- (5) 電報、電話、FAX による入札
- (6) 郵便入札の場合、期限までに到着しなかった入札
- (7) 暴力団排除に関する誓約を実施していない者の入札及び誓約に虚偽があった場合又は誓約に反する事態が生じた場合
- (8) 中央輸送隊運用科に提出した仕様書内「提出書類一覧表」に示された書類について、承認を受けていない者のした入札
- (9) その他入札に関する条件に違反した入札

7 落札決定方法

- (1) 総額が当隊所定の予定価格の範囲内であつ最低価格の入札者をもって落札者とする。
- (2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10%に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって契約金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった入札金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。（※「消費税抜き価格」とする。）
なお、落札者となるべき最低入札者が2人以上ある場合は、抽選により落札者を決定する。

8 契約書等の作成

落札者は落札決定後遅滞なく契約書を作成する。

9 その他

- (1) 入札参加希望者は令和8年2月13日（金）12時00分までに中央輸送隊会計科契約班へメール送付すること。（メールアドレス：adams_ctmc@inet.gsdf.mod.go.jp）
- (2) 郵便入札による提出要領について、以下のとおりとする。
 - ア 入札書を「（入札の件名）入札書在中」と明記した小封筒に入れて封印する。
 - イ 上記アの入札書が入った小封筒を郵便用封筒に入れて、令和8年2月17日（火）1200までに横浜駐屯地中央輸送隊会計科に必着するよう送付するとともに、郵送した旨を第9項（7）の「入札及び契約に関する事項への問い合わせ先」に通報すること。
 - ウ 郵便入札に万全を期すのであれば、入札心得等を確認し配達証明の郵便を活用する等、発送者の責任において到着の確認をするものとする。
- (3) 契約の成立時期については、契約書に双方が記名押印したときとする。
- (4) 第2項（2）に示す資格審査結果通知書（写）は、入札開始までに提出すること。
- (5) 代理人による入札の場合は、入札時に委任状を提出すること。
- (6) 入札書に記載すべき事項
「入札及び契約心得」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札いたします。また、当社（個人の場合）、当団体（団体の場合）は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約条項について誓約いたします。」
- (7) 本記載事項に関する問い合わせ先
 - ア 入札及び契約に関する事項：中央輸送隊会計科契約班 担当：大井手（内線335）
TEL：045-335-1151 FAX：045-339-5181（直通）
 - イ 仕様に関する事項：中央輸送隊運用科国内輸送班 担当：森田（内線275）
TEL：045-335-1151 FAX：045-335-1151（536）

10 公告掲示場所及び期間

ア 掲示場所

中央輸送隊会計科及び横浜駐屯地ホームページ：<https://www.mod.go.jp/gsdf/yokohama/>

イ 掲示期間

令和8年1月22日（木）～ 令和8年2月18日（水）